

法定合併協議会では現在、事務事業の一元化作業を進めています

調整個表（比較表）例 事務事業名：個人住民税の税率

※9市町村を横並びにして比較します。

担当課係名	A市	B町	C村	課題	調整方針
	税務課市民税係	税務課住民税係	住民課税務係	※課題、問題点を拾い出します	※新市における方針(案)を決定します
事務事業の内容	均等割 2,500円	均等割 2,000円	均等割 2,000円		
	所得割 課税所得金額が200万円以下 3/100	同左	同左		
	所得割 課税所得金額が200万円超～ 700万円以下 8/100	同左	同左		
	所得割 課税所得金額が700万円超 10/100	同左	同左		

●事務事業の一元化作業とは

市町村合併に当たっては、合併の方式、合併期日、新市の名称、新市の事務所の位置といった「自治体の存立に関わる基本的な事項」の取り決め、「新市まちづくり計画」策定のほか、関係市町村でそれぞれ実施している、「各種事務事業」の調整が必要とす。

「各種事務事業」は約四千項目に細分化されます。これら事務事業の一元化作業とは、関係市町村によって異なる行政サービスや負担水準を統一するもので、上記のような調整個表（比較表）を作成し、各事務事業・制度等と比較、住民生活に及ぼす影響などを、各専門部会・分科会で調整協議します。この作業には多くの労力と時間を要します。

事務事業の調整に当たっては、次のような基本的な方針に基づき調整します。

- ① 住民生活に支障のないよう速やかな一体性の確保に努める
 - ② 行政サービス及び住民福祉の向上に努める
 - ③ 負担公平の原則に立ち、行政格差を生じないように努める
 - ④ 新市において健全な財政運営に努める
 - ⑤ 行政改革の観点から事務事業の見直しに努める
 - ⑥ 新市の規模に見合った事務事業の見直しに努める
 - ⑦ 公共的団体などの一本化に努める
- 各種事務事業等は、合併協定項目として四十六項目に集約し、順次協議会で提案・決定されます。

合併協定項目

五月十五日開催予定の第五回法定協議会では「条例、規則等の取扱い」と「電算システム事業」について調整方針案が提案される予定です。

●「条例、規則等の取扱い」の検討状況

「条例、規則等の取扱い」については、新設合併の場合、合併の日の前日をもってすべての条例、規則等が失効するため、新市において新たな条例、規則等を制定し、施行することになります。

そして条例、規則等の制定に当たっては、事前にその取扱いについて調整方針を協議する必要があります。

協議会事務局では昨年十月から十二月にかけて構成市町村等の現行の条例、規則等を内容ごとに約二千項目に分類。今年一月末に第一回「文書法制・選挙庁舎管理分科会」を開催し、分科会内に各市町村法制担当者による「例規作業部会」を設置。二月十八日に第一回例規作業部会を開き、その調整方針案の協議を進めています。

●「電算システム事業」の検討状況

「電算システム事業」は、住民サービスの維持・向上を前提に、既存の各市町村の電算システムを統合するか、新システムの構築を行うかなど調整するものです。電算システム統合は市町村合併の要であり、最も効果的かつ経済的な移行を考慮しながら、原則として合併と同時に統合化（一元化）された電算システムで

事務事業一元化作業状況

年月日	項目	内容
～平成14年 12月24日	調整個表(比較表)作成	各市町村の事務事業洗い出しと調整個表(比較表)の作成
平成15年 1月10日	専門部会事務局打ち合わせ	専門部会の進め方、懸案事項の検討
1月15日 ～17日	各専門部会	調査個表(比較表)調整作業、事務事業の追加・修正作業の検討
1月22日 ～24日	専門部会事務局打ち合わせ	調整個表(比較表)横並び調整及び協議ランクづけ等
1月24日	調整個表(比較表)調整作業	専門部会・分科会で協議、調整
2月28日	調整個表(比較表)締め切り	各市町村、一部事務組合からの調整個表(比較表)の修正提出締め切り
2月28日 ～3月13日	調整作業説明会	3月から6月の事務事業一元化調整作業について各市町村・一部事務組合に説明
3月10日	調整個表(比較表)送付	調整個表(比較表)と事務事業一覧表を各市町村及び一部事務組合へ送付
3月10日 ～13日	専門部会事務局打ち合わせ	3月～6月の専門部会・分科会の運営等について
～6月末	事務事業一元化調整協議	専門部会・分科会で協議、調整方針(案)の決定

稼働させることが必要です。
電算システムの統合化に当たっては、合併時からの安定稼働を最優先とし、低リスク、低コストを基本として、住民サービスの低下を来さないよう統合化できるようにするとともに、住民サービス向上に寄与で

きるようにすることを目指しています。
電算情報専門部会(分科会)ではこれまでに基幹系電算システムや業務別電算システムの調整方法を協議するとともに、関係専門部会・分科会でも電算システムの調整方針を優先して協議しています。

新しい協議会委員と幹事

新しい協議会委員は、串木野市助役に就任された永徳親久氏、串木野市議長に就任された古川司氏、議長が指名する委員に副議長

に就任された上夷慶克氏です。
また、串木野市助役永徳親久氏は、幹事会の副幹事長に選任されました。



● まちづくりフォーラム報告会のご案内

川西薩地区法定合併協議会では、「新市のまちづくり」を検討するにあたり、住民参画の一環として新市の将来の姿を検討していただくために、川西薩地区の各市町村から五名以内ずつ選出されたまちづくりフォーラム委員の方々に、協議会に対して新市のまちづくりの提言(「地域力」が奏でる「都市力」の創出をめざして)をいただきます。

今回提言の結果を、住民の皆様を知っていただくために、報告会を開催します。

五月十一日(日)午後一時半から

(午後二時開場)

会場 東郷町中央公民館大ホール

● 次回の法定合併協議会開催予定

◆ 法定協議会の第五回会議

五月十五日(木)午後一時半から

● 協議会は傍聴できます

法定合併協議会の会議は住民の方も傍聴できます。定員は三十名。会場の都合で定員数が増減することもあります。傍聴希望の方は、所定の傍聴届に住所及び氏名を記入し、会場で協議会事務局に提出、傍聴証の交付を受けてください。傍聴証は会議開催予定時刻の十五分前から先着順に交付。傍聴希望者が定員を超える場合はくじ引きで選ぶこととなります。

● 最新情報をホームページでどうぞ

川西薩地区の市町村合併に関する最新情報を掲載したホームページを開設しています。住民の皆さんのご意見やお問い合わせにも利用できます。

<http://www.senseisatu-gappei.kagosima.jp/>